

平成17年6月1日の景観法全面施行から5年余りが経過し、当初100足らずからスタートした景観行政団体は平成22年10月1日時点で464団体、うち景観計画を策定済みの団体数は249となった。

景観法施行以前から長く景観行政の実績を有する都市のみならず、景観法制定をきっかけとして景観まちづくりに取組始めた都市も加え、概ね順調に運用が進んでいる。

景観計画においては、眺望や広域景観、従来の都市計画では対象外とされた農村部や中山間地域も含めた景観行政、また市民との協働など、地域の総合的なまちづくりに向けた様々な試みや創意工夫が盛り込まれている。

その一方で、5年間の運用を経て、基準の解釈や勧告の効果、市町村を越える広域景観の協議など、課題も明らかとなりつつある。本シンポジウムでは、景観法を用いた景観まちづくりの最前線を総括し、特に良好な景観形成が難しいとされる市街地縁辺部での取組にも焦点をあてつつ、景観まちづくりの普及とさらなる段階への飛躍をはかるための知見を得たい。

【講演者】



後藤 春彦 副会長



富士谷英正 近江八幡市長



竹内 功 鳥取市長



渋谷 俊彦 出水市長

■開催日時：平成23年2月15日(火) 午後1時～5時

■会場：全国都市会館 2階 大ホール

■定員：300名

■参加費：無料(予約申込制・受付は先着順)

■プログラム：

午後 12時30分	開場	
1時00分～1時05分	開会挨拶	森 民夫 全国市長会 会長
1時05分～1時10分	開会挨拶	岸井 隆幸 日本都市計画学会 会長
1時10分～1時40分	基調講演	「景観まちづくりの新たな展開 —景観法施行5年を迎えて—」 後藤 春彦 日本都市計画学会 副会長
1時40分～2時05分	市長講演	富士谷英正 滋賀県 近江八幡市長
2時05分～2時30分	市長講演	竹内 功 鳥取県 鳥取市長
2時30分～2時55分	市長講演	渋谷 俊彦 鹿児島県 出水市長
2時55分～3時10分	休憩	
3時10分～4時45分	パネル討論	「景観まちづくりの新たな展開」 司会 横張 真 日本都市計画学会 常務理事 パネラー 富士谷英正 滋賀県 近江八幡市長 竹内 功 鳥取県 鳥取市長 渋谷 俊彦 鹿児島県 出水市長 岸井 隆幸 日本都市計画学会 会長 秋田 典子 千葉大学大学院 准教授
4時45分～4時55分	総括	横張 真 日本都市計画学会 常務理事
4時55分～5時00分	閉会挨拶	後藤 春彦 日本都市計画学会 副会長

■お申込み方法：

ご氏名・ご勤務先・ご連絡先(ご住所、お電話番号)等をご明記の上、裏面 Fax 申込み用紙、または下記 E-Mail よりお申込み下さい。

【お問合せ】

日本都市計画学会 都市計画シンポジウム係

〒102-0082 東京都千代田区一番町 10 一番町ウエストビル 6 階

Tel: 03-3261-5407/ Fax: 03-3261-1874/ E-mail: symposium@cpj.or.jp